

○議題：千葉県高齢者保健福祉計画（令和６年度～令和８年度）における
基本施策・個別施策の評価方法について

【事務局案】

評価方法については、下記のとおりとする（前計画（Ｒ３～５）から変更なし）

進 展◎：評価Ａ（進捗率が100%以上の事業）が８割以上の場合
概ね進展○：評価Ａ及びＢ（進捗率が80%以上の事業）が８割以上の場合
一部進展△：上記以外

目標値に対する達成率	A：100%以上	B：80～100%未満
	C：60～80%未満	D：30～60%未満
	E：30%未満	

【協議会結果】

評価方法については、下記のとおりとする（下線部が事務局案からの変更点）

進 展◎：評価Ａ（進捗率が100%以上の事業）が８割以上の場合
概ね進展○：評価Ａ及びＢ（進捗率が80%以上の事業）が８割以上の場合
一部進展△：上記以外（ただし、以下の「進展なし」の場合を除く）
進展なし×：すべての事業が評価Ｆ（進捗率が0%以下）の場合

目標値に対する達成率	A：100%以上	B：80～100%未満
	C：60～80%未満	D：30～60%未満
	E：30～0%を超える	<u>F：0%以下</u>